

あきる野市立小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 公募型プロポーザル
質問回答

令和2年7月22日

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 10 提出書類の作成及び提出 (1) 提出書類	ア 企画提案書に事業者名の記載は問題ありませんでしょうか？ イ 参考見積書の様式は代表者印を押印した任意様式でよろしいでしょうか？ ウ 事業実施体制及びエ 事業スケジュール表については、ア 企画提案書(10枚20ページ)とは別に作成するという理解でよろしいでしょうか？	アについて、事業者名の記載は問題ありません。イ、ウ、エについては、その認識で結構です。
2	実施要領 15 契約の締結	契約の締結について、物品購入契約は仮契約を行い、議会での可決後に本契約するとありますが、業務委託契約は記載のとおり、受託候補者の特定後、速やかに随意契約を行うという認識でよろしいですか。	<p>契約の締結については、全て仮契約を締結することといたします。実施要領「15 契約の締結」については、次のとおり変更します。</p> <p>15 契約の締結 契約の締結に当たっては、整備事業の請負契約と物品購入契約に分けて行う。 請負契約及び物品購入契約については、受託候補者の特定後、速やかに仮契約を締結するものとする。仕様書の内容については提案された内容を基本とするが、市との協議により内容を一部変更した上で、契約を締結することがある。 なお、仮契約については、あきる野市議会において可決された場合、可決の日の本契約を締結する。ただし、否決された場合は、この契約は成立しない。 また、契約に当たっては、改めて見積書を市の契約担当部署に提出するものとする。</p>

あきる野市立小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 公募型プロポーザル
質問回答

令和2年7月22日

No.	質問項目	質問内容	回答
3	仕様書 6 事業内容 (1) システム設計及び構築業務概要	1人1台端末(本市の場合約6,500台)とございますが、別紙5ネットワーク構成イメージを拝見すると「既存タブレット」という記載がございます。この「既存タブレット」の台数をご教示ください。	各小・中学校にPC教室があり、全16校のうち、10校のPC教室にタブレット端末が導入されています。そのため、10校×40台=400台のタブレット端末を、「既存タブレット」と呼んでいます。
4	仕様書 6 事業内容 (1) システム設計及び構築業務要求機能(基本事項) イ	「今回構築する新学習系は～」とございますが、別紙5ネットワークイメージ図を拝見すると、現在の「学習系NW」と整備後の「新学習系」では違うIPアドレス体系を想定されていると理解しておりますが、既存システムのIPアドレス体系の変更が必須という理解でよろしいでしょうか？	その認識で結構です。
5	仕様書 6 事業内容 (2) 校内LAN設計及び構築業務要求機能(基本事項) ア	「現地調査」について、8月12日の企画提案書等の提出期限までに各校を訪問して確認させていただくことは可能でしょうか？	現地調査は可能です。 教育総務課までご連絡をお願いします。
6	仕様書 6 事業内容 (3) タブレット端末用充電保管庫設置業務要求機能(基本事項) イ	「固着作業」について、別紙4 充電保管庫設置場所一覧でご指定いただいた設置場所が、万一固着に不向きな場所(または固着可能な場所が教室内に無い)であった場合は、対応方法について別途協議という理解でよろしいでしょうか？	その認識で結構です。

あきる野市立小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 公募型プロポーザル
質問回答

令和2年7月22日

No.	質問項目	質問内容	回答
7	別紙6 タブレット端末仕様	「QRコードリーダー」について本体にプレインストールの状態で納品することという理解でよろしいでしょうか？	その認識で結構です。
8	別紙 審査基準詳細	審査基準に、「プロポーザル参加者が1者のみで適格者がいない場合は、受託候補者を特定しないときがある。」とありますが、適格者の基準等はどのようなものがありますか？	審査要領に記載のとおり、最低基準を設けております。ホームページをご確認ください。